

ディスクロージャー誌 2023



マスコットキャラクター みさとちゃん



みんなの
よい食
プロジェクト

肝付吾平町農業協同組合

 育てよう明日を
JAグループ鹿児島

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A肝付吾平町は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2023」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月 肝付吾平町農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

(令和5年2月末 現在)

◇設 立	昭和23年4月	◇組合員数	1,419人
◇本店所在地	鹿屋市吾平町	◇役員数	9人
◇出 資 金	3億円	◇職員数	66人
◇総 資 産	158億円	◇事業所数	10ヶ所
◇単体自己資本比率	19.19%		

目 次

あいさつ

1. JA綱領 ～わたしたちJAのめざすもの～	2
2. 経営理念	2
3. JA肝付吾平町のビジョン	3
4. 行動規範	3
5. 経営方針	4
6. 経営管理体制	4
7. 事業の概況（4年度）[法定]	5
8. 事業活動のトピックス	10
9. 農業振興活動	11
10. 地域貢献情報	13
11. リスク管理の状況 [法定]	14
12. 自己資本の状況 [法定]	20
13. 主な事業の内容 [法定]	21

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表 [法定]	29
2. 損益計算書 [法定]	31
3. キャッシュ・フロー計算書	33
4. 注記表 [法定]	35
5. 剰余金処分計算書 [法定]	45
6. 部門別損益計算書 [監督指針要請]	46
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認 [要請及び取組方針]	47

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 [法定]	48
2. 利益総括表 [法定]	48
3. 資金運用収支の内訳 [法定]	49
4. 受取・支払利息の増減額 [法定]	49

III 事業の概況

1. 信用事業	50
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高 [法定]	
② 定期貯金残高 [法定]	
(2) 貸出金等に関する指標 [法定]	
① 科目別貸出金平均残高 [法定]	
② 貸出金の金利条件別内訳残高 [法定]	
③ 貸出金の担保別内訳残高 [法定]	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高 [法定]	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高 [法定]	
⑥ 貸出金の業種別残高 [法定]	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高 [法定]	

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 [法定]	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況 [法定]	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 [法定]	
⑪ 貸出金償却の額 [法定]	
(3) 内国為替取扱実績 [法定]	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高 [法定]	
② 商品有価証券種類別平均残高 [法定]	
③ 有価証券残存期間別残高 [法定]	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等 [法定]	
② 金銭の信託の時価情報等 [法定]	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 [法定]	
2. 共済取扱実績	6 0
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	6 2
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	6 4
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	6 4
IV 経営諸指標	
1. 利益率 [法定]	6 5
2. 貯貸率・貯証率 [法定]	6 5
3. 職員一人当たり指標	6 5
4. 一店舗当たり指標	6 5
V 自己資本の充実の状況 [法定]	
1. 自己資本の構成に関する事項	6 6
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 8
3. 信用リスクに関する事項	7 0
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 4
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	7 6
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7 6
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	7 6
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	7 7

9. 金利リスクに関する事項	77
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	79
2. 職員等	80
3. その他	80
【JAの概要】	
1. 機構図 [法定]	81
2. 役員構成 (役員一覧) [法定]	82
3. 組合員数	82
4. 組合員組織の状況	82
5. 特定信用事業代理業者の状況 [法定]	82
6. 地区一覧	83
7. 沿革・あゆみ	83
8. 店舗等のご案内 [法定]	84

あいさつ

令和4年度は、積極的な農業振興に努めた結果、農畜産物販売高が21億5千万円の実績で、消費者より安心・安全な農畜産物として高い評価をいただきました。

生産資材・農機具・燃料・自動車・生活用品等の購買事業は、JAらしいサービスに努めた結果、取扱高18億4千万円の実績となりました。

金融部門では、信頼されるJAバンクとして推進した結果、貯金残高142億8千万円、貸出金19億5千万円の実績でした。JAの健全経営の指標とされる自己資本比率が19.19%となり、不良債権比率は0.94%となりました。

また、令和4年度につきましては、担い手農家等を構成員とした「JA事業運営委員会」により、JA事業のあり方や農業者の所得向上について協議を行ったほか、「認定農業者と語る会」、「准組合員と語る会」も開催し、意見・要望をJA事業への反映に努めてきました。

組合員のご協力と事業管理費等の抑制に役職員一体となり取り組んだ結果、19,362千円の当期剰余金を計上することができました。

出資配当・事業分量配当ができますことは、組合員をはじめ地域住民のご協力と市当局をはじめとする関係機関のご指導、ご支援の賜であり、心から感謝とお礼を申し上げます。

令和5年度については、自己改革を支える機能をさらに強化するとともに自己改革の重点取組事項である「地域営農ビジョンの取組強化」、「収入拡大・コスト抑制対策」、「組合員の結集力強化戦略の策定」の早期実践とJA県大会決議事項の着実な実践を図り、事業をすすめます。

肝付吾平町農業協同組合
代表理事組合長 畠添 洋平

1. JA綱領 ～わたしたちJAのめざすもの～

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

私たちは

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2. 経営理念

私たちJA肝付吾平町は、組合員及び地域住民のための協同組織として以下を経営理念と定めます。

私たちは 地域に貢献し

信頼されるJAをめざします

3. JA肝付吾平町のビジョン

地域との結びつきを大切に

元気な農業・元気な地域社会づくり

- ・多様な農家を育成し、夢のもてる農業づくり
- ・豊かで暮らしやすい地域社会づくり
- ・協同の理念を学び、主体的で責任ある行動のとれるひとづくり

4. 行動規範

私たちJA肝付吾平町は、組合員及び地域住民のための地域協同組合として以下の3項目を行動規範と定めます。

- 一 組合員に対し誠心誠意 真心で応えよう
- 一 地域住民とのふれあいを大切にしよう
- 一 協同の精神で未来を築こう

5. 経営方針（リレバン）

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心の豊かさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

6. 経営管理体制

◇経営執行体制

[理事会制度]

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（令和4年度）（法定）

1 事業の概況

新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス消費をはじめとする個人消費や企業活動は著しく停滞し、また、観光・飲食関連においても厳しい状況が続いております。このようななか、農畜産物価格は低迷し、令和4年度のJAの事業を取り巻く環境は、依然厳しいものとなっております。

当JAの財務状況については、自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んできた結果、自己資本比率19.19%（前年度対比0.13ポイント増）、不良債権比率は0.94%（前年度対比0.02ポイント減）となりました。

当JAにおきましては、採算性の確保と健全財務の確保をすすめ、「中期3ヵ年計画」の実践に努めてまいりました。

また、ALM（金利等設定）委員会・リスク（危険）管理委員会等の機能・態勢を強化するとともに法令等を遵守する職場風土の構築をめざしたコンプライアンス（法令遵守等）委員会の設置など、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。さらに、組合長に直属した内部監査室による内部監査を実施してまいりました。

この結果、収支面では事業利益が前年度対比9,600千円減少の10,194千円となり、当期剰余金は19,362千円で、厳しいなかにも一定の成果を挙げることができました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

（1）信用事業

貯金につきましては、組合員・利用者のJAバンクセーフティネット（貯金保険制度）と当JAに対する信頼を背景に顕著に推移し、前年度対比で9.9億円（7.4%）増加し、令和4年度末で142.8億円となりました。

貸出金につきましては、住宅やマイカーローン等の生活関連資金の伸び悩みにより、前年度対比で1.3億円（6.1%）減少し、19.5億円となりました。

（2）共済事業

組合員・利用者の満足度向上をめざし、共済専任渉外員（LA）を中心に保障ニーズに応えた普及活動に取り組んだ結果、共済の新契約につきましては、長期共済が8.4億円となりました。

一方、共済保有高は、満期等の増加により、前年度対比で8.4億円減少し、208.3億円となりました。

（3）購買事業

<生産資材>

肥料・農薬につきましては、作目別部会と連携し、トレーサビリティの確立に向けた統一資材の使用に取り組みました。

生産資材合計で供給高は、前年度対比1,657万円（2.5%）増加し、6.8億円となりました。

<生活資材>

Aコープ店舗につきましては、販売競争の激化により厳しい環境にあり、前年対比2,308万円（5.2%）減少し、4.2億円の供給実績となりました。

オートパル事業につきましては、販売台数155台（前年度210台）、車検台数1,144台（前年度1,117台）で供給高は、前年度対比3,737万円（14.4%）減少し、2.2億円の供給実績となりました。

燃料事業につきましては、供給高は前年度対比4,869万円（12.4%）の増加となり、4.4億円の供給実績となりました。

生活資材合計で供給高は、1,195万円（1.0%）減少し、11.6億円の供給実績となりました。

（4）販売事業

<農産>

米については、「美里吾平米 イクヒカリ」として消費者より高い評価をいただいています。令和4年産については、高温障害による充実不足（未熟粒）が原因で、一等米比率18.8%、24,566俵（前年24,357俵）の検査実績で120,171千円の販売高となりました。

澱粉用甘しょは、さつまいも基腐病等の影響もあり、15,883俵（前年15,467俵）の集荷実績となりました。

加工用馬鈴薯は、7.9haの栽培面積で218.5tの販売量となり、13,849千円の販売高となりました。

<園芸>

春かぼちゃについては、3.5haの栽培面積で55.0tの販売量となり、15,085千円（前年対比91.9%）の販売高となりました。また、秋かぼちゃは、3.5haの栽培面積で20.0tの販売量となり、6,193千円（前年対比48.7%）の販売高となりました。

なすについては、1.5haの栽培面積で、150.1tの販売量となり、54,381千円（前年対比80.9%）の販売高となりました。

ピーマンについては、6.0haの栽培面積で839.4tの販売量となり、421,448千円（前年対比112.9%）の販売高となりました。

ごぼうについては、新ごぼう、夏サラダごぼう合わせて、7.2haの栽培面積となり、63.2tの販売量で34,292千円（前年対比88.4%）の販売高となりました。

<畜産>

子牛については、917頭の出荷実績で、平均価格が582千円となり、533,837千円（前年対比84.5%）の販売高となりました。

養豚については、18,445頭の出荷実績で、814,189千円（前年対比101.7%）の販売高となりました。

2 財務・事業成績の推移

(1) 財務

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業利益	25,043	28,142	19,794	10,194
経常利益	37,983	41,855	33,615	24,146
当期剰余金	23,962	34,648	28,341	19,362
総資産	14,858,610	15,784,225	14,889,167	15,811,007
純資産	1,116,090	1,144,590	1,172,902	1,194,883

(2) 信用事業

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貯 金	13,289,443	14,168,329	13,287,926	14,277,214
預 金	10,869,942	12,003,757	11,202,630	12,275,544
貸 出 金	2,305,859	2,138,356	2,078,174	1,950,533

(3) 共済事業

① 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生命総合共済	10,775,573	10,055,503	9,307,907	8,584,957
終身共済	7,058,418	6,725,413	6,312,817	5,948,867
定期生命共済	45,900	51,900	56,900	43,000
養老生命共済	3,568,072	3,176,507	2,838,007	2,493,907
うちこども共済	515,500	563,600	586,100	610,100
がん共済	82,000	81,000	77,500	76,500
定期医療共済	15,000	14,500	14,500	14,500
介護共済	6,183	6,183	8,183	8,183
建物更生共済	12,365,068	12,363,828	12,362,528	12,240,620
合 計	23,140,641	22,419,331	21,670,435	20,825,577
年金共済	217,461	223,508	217,925	212,882
年金(開始前)	127,030	133,417	128,276	120,417
年金(開始後)	90,431	90,091	89,649	92,465
共済付加収入	38,507	36,308	34,614	31,002

- (注) 1 金額は保証金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)です。
 2 こども共済は養老生命の内書きになります。
 3 年金共済は、年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)です。
 4 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算しています。

② 短期共済新契約掛金

(単位：千円)

種 類		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
掛	火災共済	833	871	880	880
	自動車共済	1,826 (件)	1,848 (件)	1,752 (件)	1,817(件)
金	傷害共済	1,060	817	776	771
	団体定期生命共済	328	328	320	367
	自賠責共済	1,305 (件)	1,290 (件)	1,245 (件)	1,244(件)
共済付加収入		22,530	21,220	21,308	21,553

(4) 購買事業

(単位：千円)

種 類	取 扱 高					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
生産資材	肥料	62,884	61,365	62,893	66,730	
	飼料	362,276	316,538	334,382	386,915	
	農機具	103,819	111,331	125,894	104,468	
	農薬	52,259	51,547	46,212	43,149	
	生産資材	93,537	89,264	95,632	80,322	
	小計	674,775	630,045	665,013	681,584	
生活資材	食料品	米	5,862	6,511	5,639	5,192
		生鮮食品	174,049	194,390	176,706	161,585
		一般食品	299,952	283,926	259,032	251,520
	自動車	250,219	293,054	260,038	222,667	
	燃料	419,183	484,864	393,503	442,194	
	その他	77,440	92,126	72,641	72,447	
	小計	1,231,669	1,349,907	1,167,559	1,155,605	
合計	2,024,682	1,861,714	1,832,572	1,837,189		

(5) 販売事業

(単位：千円)

種 類	取 扱 高			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
米	95,305	84,184	115,564	120,171
澱粉用甘しよ	6,298	5,706	5,896	6,329
青果・加工用さつまいも	25,457	10,591	449	0
加工用馬鈴薯	0	1,277	6,185	13,849
ピーマン	397,684	442,777	373,216	421,448
メロン	676	648	662	417
そらまめ	4,557	4,337	4,553	2,113
春かぼちや	23,334	20,366	16,418	15,085
秋かぼちや	12,204	12,221	12,727	6,193
なす	67,183	71,582	67,246	54,381
ごぼう	38,516	43,585	38,799	34,292
地産地消	54,420	54,618	48,165	52,817
その他	14,115	13,660	16,091	11,813
小計	739,749	765,552	705,971	738,908
肉豚	845,125	841,885	800,858	814,189
子牛	666,752	607,769	631,807	533,837
肉牛	1,852	1,772	5,359	3,182
成牛	60,913	44,092	51,446	48,358
育成牛	4,356	10,418	13,177	13,716
小計	1,578,998	1,505,936	1,502,647	1,413,282
合計	2,318,747	2,271,488	2,208,618	2,152,190

(6) 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 入	実 費 収 入	326	290	269	261
	委 託 料	319	323	323	323
合 計		645	613	592	584
支 出	営 農 改 善 費	15,619	12,370	11,902	11,984
	生 活 文 化 事 業 費	5,681	6,112	5,470	4,862
	家 畜 集 合 指 導	304	287	316	315
合 計		21,604	18,769	17,688	17,161
差 額		▲20,959	▲18,156	▲17,096	▲16,577

8. 事業活動のトピックス（令和4年度）

信用事業

1 貯金為替

(1) 県下統一の年金なかよしキャンペーンを実施し、年金受給口座の獲得増大と年金受給者の利用満足向上をめざしました。

また、JAで受け取られている国庫年金数は、1,213件となっています。

(2) JAネットバンクなどの非対面サービスを推進し、利用者の利便性向上と窓口における事務効率化を図りました。

(3) 組合員・利用者の方々に親しみやすい窓口づくりのため、信用事業分野における人材育成に努め、窓口サービスの充実化を図りました。

金額		区分			
		120億円	130億円	140億円	150億円
計 画	13,472,160千円				
実 績	14,277,214千円				

2 融資

(1) 生活関連資金については、住宅ローン低金利キャンペーンやネットローンキャンペーンを実施し、住宅メーカーへの訪問活動やチラシの配布などで融資拡大をめざしました。

(2) 農業関連資金については、農業融資メイン強化先への訪問や補助事業を利用した長期低利の制度資金を活用しました。

(3) 低金利の共済還元資金や貯金担保貸付金などを利用し、迅速な資金対応に努めました。

金額		区分			
		18億円	19億円	20億円	21億円
計 画	2,069,439千円				
実 績	1,950,533千円				

9. 農業振興活動

1 生産販売事業

農業を取り巻く環境は、後継者不足と農業従事者の高齢化によって慢性的な人手不足に陥っており、生産基盤の脆弱化が懸念されています。また、農産物価格は景気の悪化等の影響に伴い、低価格志向がすすみ、今後も農産物価格の低迷が予想されるとともに農産物全般の販売環境が厳しい状況が続いています。

一方、肥料・農薬・資材等については、世界的な人口増加や資源の争奪傾向に加え、ロシアのウクライナ侵攻、中国の輸出規制等により、世界有数の肥料輸出国からの輸出が停滞し、生産コスト全般の高騰による経営の圧迫が懸念され、一段と厳しい状況となっています。

このような情勢のなかで、農産物の品質向上、営農に係る経営支援が求められることから、さらに土づくりを基本とした環境保全型農業に取り組み、消費者に信頼される安心・安全で美味しい農産物の生産と生産資材、肥料農薬のコスト低減に向けた取組強化によるコスト削減に努め、農家所得の向上を図ります。

また、営農企画課と連携を密にして、JA産地づくり10年ビジョンの実践に基づくPDCAサイクルを構築し、地域の未来を担う担い手農家の育成と営農支援の充実強化による産地育成及び農事組合法人との連携により地域農業の振興を図ります。

【 重点事項 】

I 土づくり推進

- (1) 作物毎に土壌診断に基づく適正施肥
- (2) 土壌深耕の実施
- (3) 完熟堆肥の基準施用実施及びJA堆肥の利用促進

II 営農指導・経営指導の強化

- (1) 巡回指導及び経営指導の徹底、栽培技術の高位平準化
- (2) PDCAサイクルの実践
- (3) 営農指導員のスキルアップ
- (4) 営農支援システム活用による指導体制の強化

III 食の安心・安全システムの確立・推進

- (1) かごしま農林水産物認証制度（K-GAP）の推進
- (2) 農薬適正使用、飛散防止対策等の周知徹底
- (3) 生産履歴日誌の記帳、チェック、回収の徹底

IV 担い手対応・支援

- (1) TAFの活動強化（担い手・法人サポートセンター・他関係部署との連携強化）
- (2) 大規模農家の法人化支援、農事組合法人うましさと吾平との連携強化
- (3) 営農企画課との連携による営農支援の充実

V 農地流動化対策

- (1) JA産地づくり10年ビジョンに沿った進捗管理
- (2) 遊休農地の解消と担い手農家への農地集積、新規就農者への研修事業の実施

2 畜産事業

畜産を取り巻く環境は、高齢者・小規模層を中心とした飼養中止や頭数の減少に加え、高止まりした配合飼料をはじめとする生産諸資材価格の影響で農家経営はますます厳しくなり、生産基盤の著しい弱体化が懸念されている。また、子牛価格についても、新型コロナウイルス感染拡大による経済の低迷やインバウンド需要の減少等、さらには配合飼料費等の高騰により、肥育農家の購買意欲が低下したことから安値で推移し、経営圧迫に拍車がかかっている状況にあります。

一方、アジア圏を中心としたASF(アフリカ豚熱)や国内におけるCSF(豚熱)、高病原性鳥インフルエンザ等、家畜伝染病の感染拡大が依然として懸念されることから、特に野生鳥獣による家畜疾病の感染拡大の阻止と、水際対策である消毒の徹底等防疫対策の励行・衛生指導の強化を図ります。

このような状況を踏まえ、生産基盤の拡充や魅力ある畜産経営の確立に向けて、関係者一丸となって事業推進に取り組み、商品性・斉一性の向上により、肉用牛・豚の産地づくりを図ります。

10. 地域貢献情報

高齢化・荒廃地等が進展するなか、農業生産力の維持拡大を図るため、農業管理センターで農作業の受委託、農地の幹旋等を行っており、組合員・利用者の方々に大変喜ばれています。

生活面においては、購買課・燃料機械センター・Aコープ・オートパル・給油所等で生活資材、農機具・ガス・食料・自動車・燃料等、生活用品を組合員・地域住民の方々へ、安心・安全・安価で供給しています。

ルミエールでは、福祉事業の一環として、地域に密着した「感動の人柄葬」を提供しています。

Aコープでは、青少年健全育成の一環として、各スポーツ少年団へ総合ポイントカードの利用度に応じて活動助成を行うとともに、毎週月曜日には子育て支援パスポート提示の方々に粗品を、また、JAで年金を受給される年金友の会員の方々には毎週木曜日に粗品を進呈しています。

平成28年9月より移動販売車「走る・Aコープ」を開始し、各地域を巡回し、利便的な購買機会を提供することで、日常的な買い物をサポートしています。

なお、地域協同組合として、令和4年度も町内会へ70万円（10町内会×7万円）の活動助成を支給し、地域農業発展と組合員並びに地域住民の健康増進、地域活性化のために役立てていただいています。

《 主な文化的・社会的貢献活動 》

- 学校給食への地元農産物の提供
- 地域行事への参加（始良川クリーン作戦 等）
- 地域の清掃活動（地域の環境保全、景観保全）
- 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- 各種ボランティア活動への参加
- 日本赤十字社の献血への参加
- 移動販売車「走る・Aコープ」

11. リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

J A肝付吾平町は、事業の推進及び協同組合価値の維持・向上を妨げる可能性のあるリスクに対し、平時より対策を実施し、損失を最小化する体制を確立することで、社会から強い信頼を得る組織をめざします。

当J Aでは、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、次に掲げる方針等に従い、組織をあげてリスク管理の推進にあたります。

統合的リスク管理態勢の整備

統合的リスク管理とは、系統金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、金利リスク等）も含めて、それぞれのリスクカテゴリーごと（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、系統金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことです。

統合リスク管理とは、統合的リスク管理方法のうち各種リスクを統一的な尺度で計り、各種リスクを統合して、系統金融機関の経営体力（自己資本）と対比することによって管理することです。

当J Aでは、リスク管理に関する以下の原則を定めて、管理体制・管理手法の高度化を図るとともにリスクのコントロールを行い、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、リスク管理に取り組みます。

- (1) 経営体力（自己資本）を超えたリスクテイクは行わない
- (2) 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は先送りせずに早期処理を行う
- (3) 収益に見合ったリスクテイクを行う

事業継続計画（BCP）への取り組み

地震等の大規模災害が発生した場合には、当J Aの施設や役職員及びその家族・組合員等が被害を受け、当J Aの事業活動に大きな影響が及ぶことが予想されます。そのような緊急事態においても、役職員及びその家族・組合員等の安全を確保しつつ、当J Aの組織使命・社会的責任を果たせるよう、重要な業務を継続・早期復旧させることをめざすものとします。

また、平時から緊急時の指揮命令系統を整備し、教育・訓練を実施するなど、災害時に備えた事業継続計画（BCP）の取り組みを継続して実施します。

- (1) 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます
- (2) 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます
- (3) 食料・物資の備蓄や訓練を行い、事前の備えに努めます

信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、大口貸出及び事業者向け貸出等に係わる審査は審査室が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めています。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに個別案件についても担保価値にのみにとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を充分審査し、信用リスクの管理を徹底しています。

また、信用リスクを管理するために資産査定（自己査定）を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それらのリスクを適切にコントロールすることが経営の重要課題となっています。

当JAでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関としてALM委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、余裕金の運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。

流動性リスク

流動性リスクとは、JAの財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、ALM委員会において、JA全体の資金繰りリスクを統合管理します。また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資金を確保します。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場関連リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、定期検査等を実施するとともに事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る又は事故・不正等を起すことにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「支所管理者の重要事項検証マニュアル」に基づき、事務リスクの軽減に努めるとともに毎月の自主検査による事務処理ミス等の早期改善及び事故の未然防止を徹底しています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止又は誤作動などシステムの不備等に伴って損失を被るリスク、更にはコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全、かつ、円滑な運用に努めるとともにコンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

更に顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

法務リスク

法務リスクとは、JA経営、取引等に係る法令・定款・規程等に違反する行為並びにそのおそれがある行為が発生することで、当JAの信用の失墜を招き、当JAが損失を被るリスクです。

JA事業は、信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、JAの一挙手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすこととなります。

当JAでは、経営理念・基本理念・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

労務リスク

労務リスクとは、JAの役職員が働く環境が劣悪化し、役職員の安全・心身の健康が害されるリスクのことです。

当JAでは、役職員の安全・心身の健康に留意した勤務管理・人事運用に努めるとともにセクハラ等に関する職員教育の実施や相談窓口の設置等、体制・運営面での充実を図ります。

評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などJAの評判を形成する内容が劣化し、JAへの安心度、親密度が損なわれることにより、JAの評価が低下するリスクのことです。

当JAに対する評判を適切に把握し、積極的にJAの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営をめざします。

不正リスク

当JAでは、信用・共済・購買・販売など幅広い業務を行っています。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び職員・従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されています。これら事務リスクを防止するために業務プロセスや事務処理に関して簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに教育・研修を継続的に実施します。

更に苦情・リスク等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び発生原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止並びに軽減策の策定に活かすようにします。

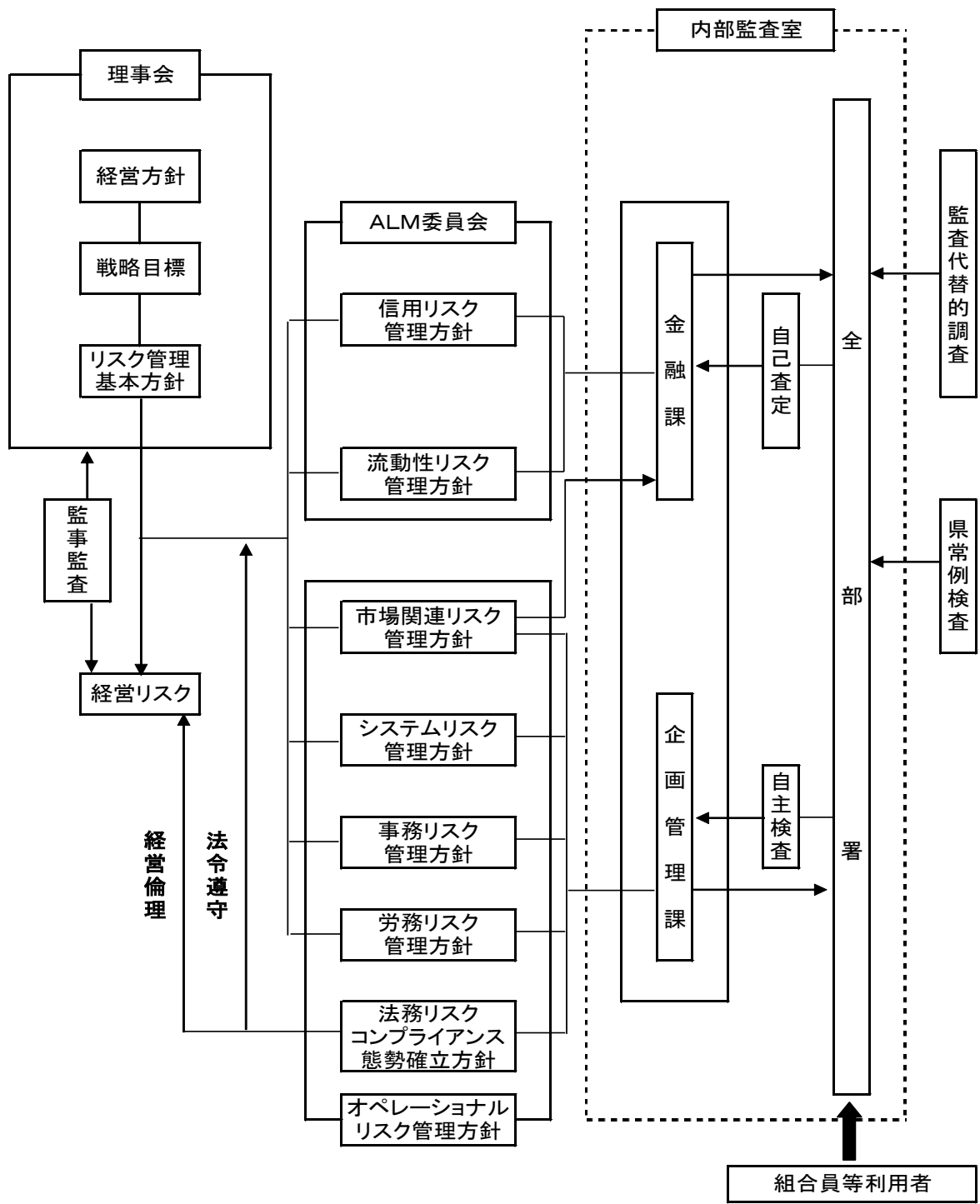
その他のリスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃・新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当JAでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

令和3年7月1日改正

JA肝付吾平町リスク管理体制図



◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともにコンプライアンスの推進を行っています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともにJAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速、かつ、適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0994-58-6511）

上記本所のほか下記の窓口でも受け付けます。

（電話：0994-58-6538）

（受付時間：午前9時から午後5時 金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

窓口又は一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.icstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

上記以外の連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・事業所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。

なお、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

1 2 . 自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

また、内部留保に努めるとともに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 5 年 2 月末における自己資本比率は、1 9 . 1 9 % となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 3 6 7 百万円（前年度 3 5 4 百万円）

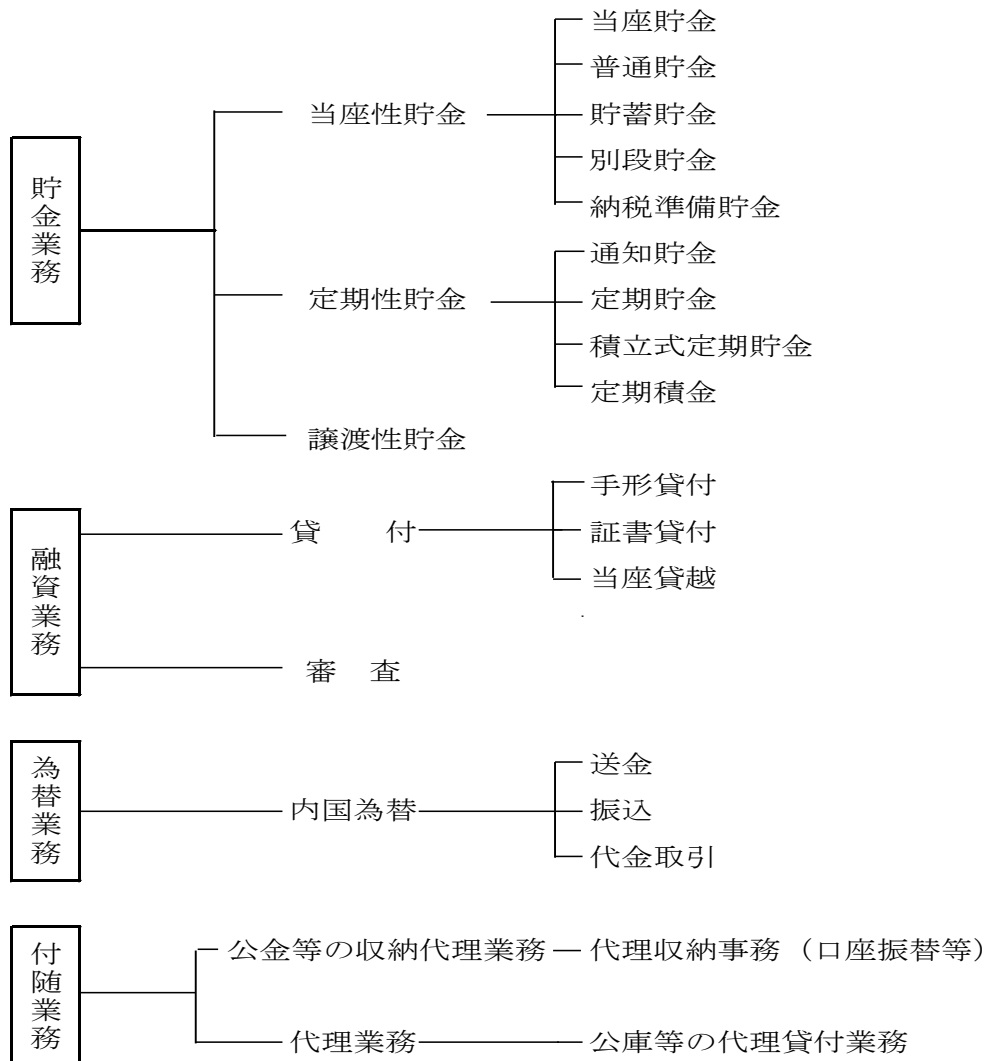
当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 1 9 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

13. 主な事業の内容（法定）

(1) 主な事業の内容

主な業務内容一覧



〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類	仕組みと特色	期他	お預け入れ金額	
総合口座	「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。	—	—	
普通口座	日常のお出し入れ、公共料金の自動支払・給与・年金等の自動受取りができます。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	期日指定定期	1年複利計算で利回りの良い貯金です。お預け入れ期間は最長3年。1年の据置き後ならいつでも、ご指定の日にお引き出しでき、また一部引き出しもできます。	最長3年（据置期間1年）	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	金利を参考は店頭表示によります。お預け入れ時の金利は満期日まで変わりません。	定型方式 1, 2, 3, 6ヶ月 1, 2, 3, 4, 5, 7, 10年	1円以上
		定型方式の満期日となる日以外の日を満期日として指定できます。	期日指定方式1ヶ月超 10年未満	制限なし
	大口定期	金利は店頭表示によります。お預け入れ時の金利は満期日まで変わりません。	スーパー定期と同じ期間設定です。	1,000万円以上
納税準備貯金	納税に備えるための貯金です。	お引出しは納税時	1円以上	
積立定期貯金	毎月一定額を積立でしていく定期貯金です。（満期指定型）	6ヶ月～10年以内	1円以上	
	入金方法は自由積立と定期積立がある積立タイプの期日指定定期です。（エンドレス方式）	期日の定め無し	1円以上	
定期積金	毎月一定額のお積立で着実に資金作りができます。	6ヵ月以上～10年	1回掛金 1,000円以上	
譲渡性貯金（NCD）	短期運用にご利用いただけます。必要の時には満期日以前に譲渡することができます。	1週間以上5年未満	1,000万円以上	

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活関連資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業へ必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローンのご案内】

種 類	仕組みと特色	ご融資金額
多目的ローン	借入申込者が必要とする一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時 80才未満	500万円以内
マイカーローン	自動車購入等に係る資金です。	1,000万円以内
新マイカーローン	(ご利用資格年齢) 18才以上で完済時年齢 81才未満 自動車購入等に係る一切の資金です。	1,000万円以下
教育ローン	就学子弟の入学金や学費等の教育に関する資金。 (ご利用資格年齢) 満 18才以上で完済時 81才未満	1,000万円以内
住宅ローン	住宅新築・購入・増改築等に係る資金です。 (ご利用資格年齢) 満 18才以上満 66才未満で完済時 80才未満	10万円～10,000万円以内
J Aカードローン	借入申込者が生活に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20才以上 70才未満の方	300万円以内
J Aネットローン	インターネットより審査申請ができます。 (マイカーローン 18歳～最終償還時 80歳未満) (教育ローン 18歳～最終償還時 71歳未満)	1,000万円以内

【一般資金のご案内】

- ・手形貸付金
- ・肉用繁殖素牛導入資金
- ・農業近代化資金
- ・アグリメイク資金
- ・負債整理資金
- ・共済還元資金
- ・割賦貸付金
- ・住宅貸付金
- ・地方公共団体貸付金
- ・リフォームローン

【制度・転貸資金のご案内】

種 類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業者等が資本装備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資します。
日本政策金融 公庫資金	(各資金の種類) ・経営体育成強化資金 ・農業改良資金 ・農業経営基盤強化資金（スーパーL）など

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・災害緊急特別対策資金
- ・畜産経営改善緊急支援資金
- ・JA新規就農応援資金 等

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービスのご案内】

種 類	サービスの内容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュサービス（MICS）の開設により銀行、郵便局、信用金庫、信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。
JAカード	サイン一つで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金動支払機で、キャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか、地方税、クレジットの利用代金、学費、ローン返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払します。
年金・給与等の振込サービス	各種年金、給与、児童手当等が、ご指定の貯金通帳に自動的に振り込まれます。

◇手数料一覧

【内国為替手数料のご案内】

(消費税込)

種 類	系 統 あ て		他 金 融 機 関 あ て	
送 金	1 件につき 440 円		普通扱	1 件につき 660 円
			電信扱	1 件につき 880 円
振 込	自店内	3 万円未満 1 件につき 110 円	文書扱	3 万円未満 1 件につき 660 円
		3 万円以上 1 件につき 220 円		3 万円以上 1 件につき 880 円
	3 万円未満 1 件につき 330 円		電信扱	3 万円未満 1 件につき 660 円
	3 万円以上 1 件につき 550 円			3 万円以上 1 件につき 880 円
代金取りたて (隔地間のみ)	県内あて 1 通につき 440 円		普通扱	1 通につき 660 円
	県外あて	普通扱 1 通につき 660 円	電信扱	1 通につき 880 円
		至急扱 1 通につき 880 円		
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料 1 件につき 660 円			
	不渡手形返却料 1 通につき 660 円			
	取立手形組戻料・取立手形店頭呈示料 1 通につき 660 円			
	但し 660 円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴収する。			

【各種貯金手数料】

(消費税込)

種 類	手 数 料
残高証明発行手数料	660 円
通帳・証書再発行手数料	550 円
カード再発行手数料	550 円
ICカード再発行手数料 (ICキャッシュカード)	1,100 円
JAカード (一体型)	1,100 円
取引履歴発行手数料	550 円

【両替手数料】

(消費税込)

両 替 枚 数	手 数 料
1 枚～ 50 枚	無 料
51 枚～ 100 枚	550 円
101 枚～ 500 枚	825 円
501 枚～1,000 枚	1,100 円
1,001 枚以上	550 枚ごとに 550 円加算

【インターネットバンキング為替手数料】

(消費税込)

取 引 区 分	手 数 料
インターネットバンキング利用料 (月額)	無 料
自店内	無 料
系統あて 3 万円未満	55 円
系統あて 3 万円以上	110 円
他行あて 3 万円未満	330 円
他行あて 3 万円以上	495 円

【A T Mの営業時間】

取区分	利用口	利時間
J Aカードの 自動キャッシュ サービス	平日	7 : 00～20 : 00
	土曜日	7 : 00～20 : 00
	日曜日	7 : 00～20 : 00
	祝日	7 : 00～20 : 00

※A T Mにおいて暗証番号も変更できます。

ただし、A T Mにおいて暗証番号変更後の問合せについては、対応できませんので暗証番号は、お忘れにならないようお気をつけください。

【A T Mによるお引きだし】

(消費税込)

取引区分	利用口	利用時間	手数料金額		
自農協取引	入出金	平日	7:00～20:00	無料	
		土曜日			
		日曜日			
		祝日			
系統県内ネット取引	入出金	平日	7:00～20:00	無料	
	出金	土曜日			
		日曜日	7:00～20:00		
		祝日			
系統全国ネット取引	入出金	平日	7:00～20:00	無料	
	出金	土曜日			
		日曜日	7:00～20:00		
		祝日			
業態間ネット取引	出金	平日	8:00～ 8:45	220 円	
			8:45～18:00	110 円	
			18:00～20:00	220 円	
		土曜日	9:00～17:00	220 円	
					日曜日
					祝日
株式会社三菱UFJ銀行 鹿児島銀行 ゆうちょ銀行提携取引	出金 (注2)	平日	8:00～ 8:45	110 円	
			8:45～18:00	無料	
			18:00～20:00	110 円	
		土曜日	9:00～17:00	110 円	
					日曜日
					祝日
キャッシングサービス		平日	7:00～ 8:45	110 円	
			8:45～18:00	無料	
			18:00～20:00	110 円	
		土曜日	7:00～14:00	無料	
			14:00～20:00	110 円	
		日曜日	7:00～20:00	110 円	
					祝日

(注2) ゆうちょ銀行提携取引については、入金取引が利用できる。

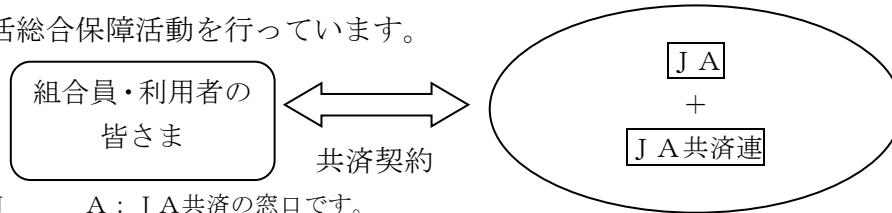
[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J Aと J A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J Aと J A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当 J A管内において生産された米、野菜、果樹等の認証制度を実施しています。また、「地産地消」の取り組みとして、Aコープ・生協・マックスバリュ・タイヨー等の店舗でファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「ふるさと宅配便」を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇購買事業

購買課（生産資材店舗）では、農産物の飼料、肥料、農薬、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

また、営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

[生活関連事業]

◇Aコープ

◇オートパル（自動車事業）

◇燃料機械（J A－S S・農機具・ガス・ガス器具事業）

◇ルミエール（葬祭事業）

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農林水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（法定）

（単位：円）

科 目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)
（ 資 産 の 部 ）		
1 信用事業資産	13,351,638,870	14,309,386,956
(1) 現金	85,333,865	97,888,065
(2) 預金	11,202,629,533	12,275,544,339
系統預金	11,186,215,437	12,267,084,195
系統外預金	16,414,096	8,460,144
(3) 貸出金	2,078,174,383	1,950,532,693
(4) その他の信用事業資産	9,148,050	8,340,079
うち未収収益	9,030,371	8,300,565
(5) 貸倒引当金	▲23,646,961	▲22,918,220
2 共済事業資産	40,605	24,873
(1) その他の共済事業資産	40,605	24,873
3 経済事業資産	336,699,629	328,806,243
(1) 受取手形	9,426,913	10,269,452
(2) 経済事業未収金	164,878,360	154,756,101
(3) 経済受託債権	26,747,823	18,218,357
(4) 棚卸資産	105,750,708	117,898,320
購入品	101,779,381	113,731,319
その他の棚卸資産	3,971,327	4,167,001
(5) その他の経済事業資産	51,756,683	47,583,973
うち預託家畜	32,845,649	28,538,139
(6) 貸倒引当金	▲21,860,858	▲19,919,960
4 雑資産	152,164,597	138,205,470
5 固定資産	370,075,197	356,879,528
(1) 有形固定資産	367,206,432	355,194,303
建物	927,164,478	924,506,530
構築物	252,966,179	256,923,939
機械装置	194,875,128	205,549,420
器具備品	278,923,179	278,472,913
土地	141,738,632	141,738,632
その他有形固定資産	67,178,556	68,832,058
減価償却累計額	▲1,495,639,720	▲1,520,829,189
(2) 無形固定資産	2,868,765	1,685,225
6 外部出資	667,216,000	667,216,000
(1) 外部出資	667,216,000	667,216,000
系統出資	650,980,000	650,980,000
系統外出資	16,236,000	16,236,000
7 繰延税金資産	11,332,631	10,488,202
資産の部合計	14,889,167,529	15,811,007,272

(単位：円)

科 目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	13,360,790,981	14,341,152,099
(1) 貯金	13,287,926,091	14,277,214,068
(2) その他の信用事業負債	72,864,890	63,938,031
未払費用	601,389	665,257
その他の負債	72,263,501	63,272,774
2 共済事業負債	31,728,182	18,408,102
(1) 共済資金	17,293,712	4,542,573
(2) 未経過共済付加収入	14,434,470	13,865,529
3 経済事業負債	216,858,045	155,538,587
(1) 経済事業未払金	202,137,520	146,270,050
(2) 経済受託債務	12,480,525	6,788,537
(3) その他の経済事業負債	2,240,000	2,480,000
4 雑負債	65,043,675	64,412,138
(1) 未払法人税等	592,200	4,396,400
(2) リース債務	9,623,621	11,163,541
(3) 資産除去債務	4,736,833	4,839,668
(4) その他の負債	50,091,021	44,012,529
5 諸引当金	41,844,271	36,613,371
(1) 賞与引当金	18,859,364	17,584,799
(2) 退職給付引当金	20,016,016	19,028,572
(3) ポイント引当金	2,968,891	0
負債の部合計	13,716,265,154	14,616,124,297
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,172,902,375	1,194,882,975
(1) 出資金	354,409,500	366,644,500
(2) 資本準備金	69,200	69,200
(3) 利益剰余金	824,389,175	835,894,775
利益準備金	635,220,903	645,220,903
その他利益剰余金	189,168,272	190,673,872
特別積立金	56,390,394	56,390,394
経営基盤強化積立金	65,000,000	75,000,000
畜産事業基盤強化積立金	18,000,000	18,000,000
担い手農家育成強化積立金	10,000,000	10,000,000
当期末処分剰余金	39,777,878	31,283,478
(うち当期剰余金)	(28,341,447)	(19,362,479)
(4) 処分未済持分	▲5,965,500	▲7,725,500
純資産の部合計	1,172,902,375	1,194,882,975
負債及び純資産の部合計	14,889,167,529	15,811,007,272

2. 損益計算書 (法定)

(単位：円)

科 目	令和3年度		令和4年度	
	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)		(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	
1 事業総利益		528,526,177		513,967,341
事業収益		2,256,525,491		2,220,431,172
事業費用		1,727,999,314		1,706,463,831
(1) 信用事業収益		80,294,777		76,314,240
資金運用収益		71,949,390		66,193,377
(うち預金利息)		(47,949,022)		(42,460,239)
(うち貸出金利息)		(24,000,368)		(23,733,138)
役務取引等収益		6,176,476		6,294,170
その他経常収益		2,168,911		3,826,693
(2) 信用事業費用		15,025,531		20,205,256
資金調達費用		1,380,313		1,089,880
(うち貯金利息)		(1,111,033)		(778,193)
(うち給付補てん備金繰入)		(4,838)		(3,392)
(うち借入金利息)		(▲45,367)		(66,706)
(うちその他支払利息)		(309,809)		(241,589)
その他経常費用		13,645,218		19,115,376
(うち貸倒引当金戻入益)		(▲6,235,035)		(▲728,741)
信用事業総利益		65,269,246		56,108,984
(3) 共済事業収益		60,179,240		56,508,094
共済付加収入		55,921,608		52,555,163
その他の収益		4,257,632		3,952,931
(4) 共済事業費用		4,723,587		4,751,244
共済推進費		2,260,888		2,026,134
共済保全費		1,307,148		1,386,066
その他の費用		1,155,551		1,339,044
共済事業総利益		55,455,653		51,756,850
(5) 購買事業収益		1,922,035,856		1,883,667,805
購買品供給高		1,832,572,487		1,788,995,116
購買手数料		0		11,212,246
その他の収益		89,463,369		83,460,443
(6) 購買事業費用		1,618,733,232		1,590,535,406
購買品供給原価		1,571,714,292		1,545,888,031
購買品供給費		9,076,879		10,030,192
その他の費用		37,942,061		34,617,183
(うち貸倒引当金戻入益)		(▲5,275,447)		(▲2,091,573)
購買事業総利益		303,302,624		293,132,399
(7) 販売事業収益		55,590,128		48,644,206
販売品販売高		14,574,229		10,765,228
販売手数料		31,612,535		30,018,437
その他の収益		9,403,364		7,860,541
(8) 販売事業費用		18,546,956		15,401,998
販売品販売原価		12,930,067		9,383,273
その他の費用		5,616,889		6,018,725
(うち貸倒引当金戻入益)		(▲343,750)		(▲88,340)
販売事業総利益		37,043,172		33,242,208
(9) 保管事業収益		1,167,174		1,205,982
保管事業総利益		1,167,174		1,205,982

科 目	令和3年度	令和4年度
	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
(10) 加工事業収益	19,390,177	19,422,419
(11) 加工事業費用	4,792,690	4,794,994
加工事業総利益	14,597,487	14,627,425
(12) 利用事業収益	161,305,427	177,326,144
(13) 利用事業費用	92,518,433	96,855,349
利用事業総利益	68,786,994	80,470,795
(14) 指導事業収入	592,396	583,853
(15) 指導事業支出	17,688,569	17,161,155
指導事業収支差額	▲17,096,173	▲16,577,302
2 事業管理費	508,732,017	503,773,364
(1) 人件費	353,655,889	346,693,916
(2) 業務費	30,670,858	31,292,549
(3) 諸税負担金	16,301,465	16,070,384
(4) 施設費	97,614,019	98,959,633
(5) その他事業管理費	10,489,786	10,756,882
事業利益	19,794,160	10,193,977
3 事業外収益	13,870,428	14,005,065
(1) 受取雑利息	1,136,024	1,244,249
(2) 受取出資配当金	5,918,200	5,918,150
(3) ソーラー事業協力手数料	4,252,215	4,141,605
(4) 雑収入	2,563,989	2,701,061
4 事業外費用	50,000	52,762
(1) 寄付金	50,000	50,000
(2) 雑損失	0	2,762
経常利益	33,614,588	24,146,280
5 特別利益	4,844,000	21,587,848
(1) 一般補助金	4,844,000	7,060,000
(2) 台風災害共済金	0	14,527,848
6 特別損失	5,225,845	21,178,790
(1) 固定資産処分損	11	46,620
(2) 固定資産圧縮損	4,844,000	7,060,000
(3) 減損損失	381,834	3,383,722
(4) 台風災害修繕費用	0	6,229,500
(5) 営農継続支援対策費	0	4,458,948
税引前当期利益	33,232,743	24,555,338
法人税・住民税及び事業税	1,800,693	5,604,883
過年度法人税等還付税額	0	▲716,133
法人税等調整額	3,090,603	304,109
法人税等合計	4,891,296	5,192,859
当期剰余金	28,341,447	19,362,479
前期首繰越剰余金	11,436,431	10,507,886
会計方針の変更による累積的影響額	0	1,413,113
遡及処理後当期首繰越剰余金	0	11,920,999
当期末処分剰余金	39,777,878	31,283,478

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	(自 令和 3年3月 1日 至 令和 4年2月28日)	(自 令和 4年3月 1日 至 令和 5年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	33,233	27,225
減価償却費	36,325	35,142
減損損失	381	3,384
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲11,854	▲2,670
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲5,362	▲1,274
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲3,983	▲987
その他引当金等の増減額(▲は減少)	▲407	▲2,969
信用事業資金運用収益	7,118	5,756
信用事業資金調達費用	▲2,138	▲288
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	▲296	▲108
支払雑利息	0	0
固定資産売却損益(▲は益)	0	0
外部出資関係損益(▲は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	60,183	127,641
預金の純増(▲)減	857,000	▲1,078,000
貯金の純増(▲)減	▲880,403	989,288
その他信用事業資産の純増減	0	0
その他信用事業負債の純増減	▲3,377	▲8,966
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	0	0
共済借入金の純増減(▲)	0	0
共済資金の純増減(▲)	▲1,072	▲12,751
未経過共済付加収入の純増減	▲283	▲568
その他共済事業資産の純増減	21	16
その他共済事業負債の純増減	0	0
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	1,849	9,279
経済受託債権の純増(▲)減	19,158	8,530
棚卸資産の純増(▲)減	24,550	▲12,147
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲2,333	▲55,868
経済受託債務の純増減(▲)	▲1,732	▲5,692
その他経済事業資産の純増減	▲7,559	4,173
その他経済事業負債の純増減	▲250	240
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	4,331	13,862
その他負債の純増減	▲11,746	3,246
未払消費税等の増減額	▲528	▲4,886
信用事業資金運用による収入	▲5,769	▲4,974
信用事業資金調達による支出	840	353
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	▲4,271	▲4,144
小 計	101,626	31,843

科 目	令和3年度	令和4年度
	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
雑利息及び出資配当金の受取額	▲393	205
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲15,640	▲1,801
事業活動によるキャッシュ・フロー	85,593	30,247
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
補助金の受入による収入	4,844	7,060
固定資産の取得による支出	▲33,585	▲33,621
固定資産の売却による収入	▲3,717	1,231
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲32,458	▲25,330
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	32,815	32,984
出資の払戻しによる支出	▲20,244	▲23,546
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	▲5,966	▲7,726
持分の譲渡による収入	7,540	5,966
出資配当金の支払額	▲6,668	▲5,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,477	2,552
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	60,612	7,469
6 現金及び現金同等物の期首残高	236,541	297,153
7 現金及び現金同等物の期末残高	297,153	304,622

4. 注記表（法定）

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

（1）その他有価証券

ア 時価のないもの …… 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

（1）購買品（生産資材・生活資材・その他購買） …… 売価還元法による低価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）購買品（肥料・飼料・農薬の単品管理品） …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（3）購買品（農機具・自動車） …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（4）その他の棚卸資産（製品・仕掛品） …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

（2）無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5 収益及び費用の計上基準

《収益認識関連》

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 利用事業

ルミエール・農業管理センター・育苗センター・野菜選果場等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識基準に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

ア. 販売事業における収益の計上時期の変更

販売事業において、従来、農畜産物の荷受時点ないし仕切り書到達日基準で収益を計上していた取引について、当該販売品の引き渡し時点(市場等の売立日)をもって収益を計上するように変更しております。

イ. ガス取引における収益の計上時期の変更

購買事業のガス供給において、従来、検針日時点で計測されたガスに係る供給量に基づいて収益を計上していましたが、最終検針日から期末日までに利用者等に引き渡され履行義務を充足したガスの供給量に係る収益を合理的に見積もって計上するように変更しております。

ウ. 代理人取引に係る総額から純額への損益計算書表示の変更

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う一部の取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しています。購買事業においては当該純額を購買手数料として計上するように変更しています。

エ. 発行したポイントの会計処理

総合ポイント制度に基づいて、主に利用者等への購買品の供給等に伴い付与するポイントについて、従来、付与したポイントを事業費用に計上しており、期末においては、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として負債計上するとともに雑資産に資産計上していました。

しかしながら、付与したポイントに関連する費用は、ポイント運営先と決済しているため、貸借対照表において、ポイント引当金と雑資産を相殺して計上するように変更しております。

また、損益計算書において、事業費用として計上していたポイント費用を事業収益から控除して計上するように変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、1,413,113 円増加しております。また、当事業年度の事業収益が 58,632,934 円、事業費用が 48,511,224 円それぞれ減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 442,909 円増加しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

時価の算定に関する会計基準(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類の影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 42,838,180 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌

事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 3,383,722 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 10,820,851 円（繰延税金負債控除前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 59,737,665 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	19,301,000 円	その他の有形固定資産	10,500,000 円
機械装置	27,166,465 円	器具備品	1,630,000 円
構築物	1,140,200 円		

2 担保に供している資産

定期預金 180,000,000 円を借入金（当座借越）180,000,000 円の担保に供しています。また、定期預金 400,000,000 円を為替決済の担保に、定期預金 310,001 円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 51,594,406 円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

4 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 18,363,561 円、危険債権額は 0 円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が

悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,363,561円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 総合ポイント制度にかかる未利用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未利用分（過年度分を含む）3,102,118円については、還元時に損金処理が許容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

V 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) グループिंगの方法と共有資産の概要

当JAでは、特別会計単位を基本にグループングし、本所・関連施設は共有資産としています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

当JAにおける資産のグループングは、以下のとおりとしました。

- ① 本所、購買事務所、農業機械・ガスセンター、水稻育苗センター、ライスセンター、野菜選果場、堆肥センター、農業管理センターは共有資産とする。
- ② 第一給油所、第二給油所、オートパル、Aコープ、ルミエールの特別会計については、一般資産とする。
- ③ 第一肥育豚センターは賃貸不動産とする。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
Aコープ	営業用店舗	建 物 機械装置 器具備品	3,383,722 円 (建物 2,759,435 円、機械装置 353,334 円、 器具備品 270,953 円)

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

Aコープについては、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

Aコープの器具備品の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価していません。

2 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

購買事業費用には、▲338,864円の棚卸評価損が含まれています。

(▲は戻入額を示しています。)

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査室を設置し、各部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当 J A では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.3% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 732,901 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表に含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	12,275,544,339	12,273,476,819	▲2,067,520
貸出金	1,950,532,693		
貸倒引当金	▲22,918,220		
貸倒引当金控除後	1,927,614,473	1,966,969,855	39,355,382
経済事業未収金	154,756,101		
貸倒引当金	▲19,919,960		
貸倒引当金控除後	134,836,141	134,836,141	0
資 産 計	14,337,994,953	14,375,282,815	37,287,862
貯金	14,277,214,068	14,274,413,890	▲2,800,178
経済事業未払金	146,270,050	146,270,050	0
負 債 計	14,423,484,118	14,420,683,940	▲2,800,178

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【 資 産 】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負 債 】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	667,216,000
合 計	667,216,000

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	11,575,544,339	0	0	0	0	700,000,000
貸出金(注1)	389,708,872	218,943,136	255,908,924	197,342,443	138,226,269	750,403,049
経済事業未収金(注2)	133,061,228	0	0	0	0	0
合 計	12,098,314,439	218,943,136	255,908,924	197,342,443	138,226,269	1,450,403,049

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 112,407,761 円については「1年以内」に含めています。

(注2) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 21,694,873 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	14,010,615,737	112,324,843	90,692,589	25,624,599	36,556,300	1,400,000
合 計	14,010,615,737	112,324,843	90,692,589	25,624,599	36,556,300	1,400,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	20,016,016 円
退職給付費用	9,410,126 円
退職給付の支払額	▲2,370,350 円
特定退職共済制度への拠出金	▲8,027,220 円
期末における退職給付引当金	19,028,572 円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	87,413,593 円
特定退職共済制度	▲68,385,021 円
未積立退職給付債務	19,028,572 円
退職給付引当金	19,028,572 円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	9,410,126 円
----------------	-------------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,190,063 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 45,573,000 円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,967,587 円
退職給付引当金超過額	5,265,206 円
賞与引当金繰入超過額	4,863,955 円
無形固定資産	18,800,826 円
固定資産減損損失	11,409,154 円
その他	9,085,964 円
繰延税金資産小計	59,392,692 円
評価性引当額	▲48,571,841 円
繰延税金資産合計 (A)	10,820,851 円

繰延税金負債	
資産除去債務減価償却資産	▲332,649 円
繰延税金負債合計 (B)	▲332,649 円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 10,488,202 円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.60 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.29 %
住民税均等割等	1.21 %
事業分量配当金	▲4.41 %
評価性引当額の増減	0.28 %
過年度法人税等	▲2.92 %
その他	▲2.98 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.15 %

5. 剰余金処分計算書 (法定)

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 当期末処分剰余金	39,777,878	31,283,478
2 任意積立金取崩額	0	0
計	39,777,878	31,283,478
3 剰余金処分数額	29,269,992	19,137,302
(1) 利益準備金	10,000,000	10,000,000
(2) 任意積立金	10,000,000	0
経営基盤強化積立金	10,000,000	0
(3) 出資配当金	5,125,853	5,220,179
普通出資に対する配当金	5,125,853	5,220,179
後配出資に対する配当金	0	0
(4) 事業分量配当金	4,144,139	3,917,123
4. 次期繰越剰余金	10,507,886	12,146,176

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

令和4年度 1.5% 令和3年度 1.5%

(2) 後配出資に対する配当の割合

令和4年度 0% 令和3年度 0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

内 訳	令和3年度	令和4年度
肥料に対して	5%	5%
飼料に対して	1%	1%
軽油に対して		
重油に対して	1円	

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額3,000千円が含まれています。

令和4年度 12,146千円

令和3年度 10,508千円

6. 部門別損益計算書（令和4年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	2,316,946	76,314	56,508	874,673	1,308,867	584	
事業費用 ②	1,802,979	20,205	4,751	728,135	1,032,727	17,161	
事業総利益③（①－②）	513,967	56,109	51,757	146,538	276,140	▲16,577	
事業管理費 ④	503,773	34,061	37,067	120,312	288,817	23,516	
（うち減価償却費⑤）	(36,326)	(1,330)	(682)	(12,812)	(16,606)	(4,896)	
（うち人件費 ⑤'）	(346,694)	(26,449)	(31,187)	(78,565)	(194,567)	(15,926)	
うち共通管理費 ⑥		12,180	12,574	30,688	74,399	5,948	▲135,789
（うち減価償却費⑦）		(445)	(460)	(1,121)	(2,719)	(217)	(▲4,962)
（うち人件費 ⑦'）		(7,162)	(7,394)	(18,045)	(43,748)	(3,498)	(▲79,847)
事業利益 ⑧（③－④）	10,194	22,048	14,690	26,226	▲12,677	▲40,093	
事業外収益 ⑨	14,005	1,042	1,076	5,012	6,366	509	
うち共通分 ⑩		1,042	1,076	2,626	6,366	509	▲11,619
事業外費用 ⑪	53	5	5	12	29	2	
うち共通分 ⑫		5	5	12	29	2	▲53
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	24,146	23,085	15,761	31,226	▲6,340	▲39,586	
特別利益 ⑭	21,588	1,936	1,999	4,879	11,828	946	
うち共通分 ⑮		1,936	1,999	4,879	11,828	946	▲21,588
特別損失 ⑯	21,179	1,900	1,961	4,786	11,604	928	
うち共通分 ⑰		1,900	1,961	4,786	11,604	928	▲21,179
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	24,555	23,121	15,799	31,319	▲6,116	▲39,568	
営農指導事業分配賦額 ⑲		3,691	3,831	9,275	22,771	▲39,568	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	24,555	19,430	11,968	22,044	▲28,888		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
（人頭割＋事業総利益割）の平均値で配賦を行う。
- (2) 営農指導事業
（人頭割＋事業総利益割）の平均値で配賦を行う。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	8.97	9.26	22.60	54.79	4.38	100
営 農 指 導 事 業	9.33	9.68	23.44	57.55		100

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	15,811,007	14,309,387	25		328,806		1,172,789
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	15,811,007	14,414,586	108,625		1,287,796		

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取組方針）

確認書

- 1 私は、当JAの令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月26日
肝付吾平町農業協同組合
代表理事組合長 畠添 洋平

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：百万円、口、人、％）

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	19	25	28	20	10
信用事業収益	12	18	23	31	22
共済事業収益	22	15	18	19	15
農業関連事業収益	14	18	11	24	26
その他事業収益	▲29	▲26	▲24	▲54	▲53
経常利益	38	38	42	34	24
当期剰余金	12	24	35	28	19
出資金	337	344	345	354	367
（出資口数）	(674,615)	(688,584)	(690,150)	(708,819)	(733,289)
純資産額	1,098	1,116	1,145	1,173	1,195
総資産額	14,161	14,859	15,784	14,889	15,811
貯金等残高	12,737	13,289	14,168	13,288	14,277
貸出金残高	2,411	2,306	2,138	2,078	1,951
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	8	9	11	9	9
出資配当額	7	7	7	5	5
事業分量配当額	1	2	4	4	4
職員数	31	30	27	25	27
単体自己資本比率	18.97	17.92	17.95	19.06	19.19

注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示（バーゼルII）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表（法定）

（単位：百万円、％）

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	71	65	▲6
役員取引等収支	6	6	0
その他信用事業収支	▲18	▲16	2
信用事業粗利益	65	71	6
（信用事業粗利益率）	(0.44)	(0.50)	(0.06)
事業粗利益	488	482	▲6
	(3.28)	(3.05)	(▲0.23)
事業純益	▲21	▲27	▲6
実質事業純益	▲21	▲22	▲1
コア事業純益	▲21	▲22	▲1
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	▲21	▲22	▲1

3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：百万円、％）

項 目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	13,984	72	0.51	13,792	66	0.48
うち預金	11,906	48	0.40	11,800	42	0.36
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	2,078	24	1.15	1,992	24	1.20
資金調達勘定	14,078	1	0.01	13,887	1	0.01
うち貯金・定期積金	14,078	1	0.01	13,887	1	0.01
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	0	0	0	0	0	0
総資金利ざや	—	—	0.51	—	—	0.48

（注） 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：百万円）

項 目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受 取 利 息	▲7	▲5
うち預金	▲6	▲5
うち有価証券	0	0
うち貸出金	▲1	0
支 払 利 息	▲2	0
うち貯金・定期積金	▲2	0
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差し引き	▲9	▲5

（注） 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高 (法定)

(単位：百万円, %)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
流動性貯金	5,665 (40.2)	6,081 (43.8)	416
定期性貯金	8,410 (59.7)	7,804 (56.1)	▲606
その他の貯金	3 (0.1)	2 (0.1)	▲1
計	14,078 (100.0)	13,887 (100.0)	▲191
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	14,078 (100.0)	13,887 (100.0)	▲191

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高 (法定)

(単位：百万円, %)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
定期貯金	7,376 (100.0)	7,882 (100.0)	506
うち固定金利定期	7,376 (100.0)	7,882 (100.0)	506
うち変動金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	12 (0.6)	12 (0.6)	0
証書貸付	1,962 (94.7)	1,872 (93.9)	▲90
当座貸越	97 (4.7)	108 (5.5)	11
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計	2,071 (100.0)	1,992 (100.0)	▲79

(注) () 内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高 (法定)

(単位：百万円, %)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
固定金利貸出	1,971 (94.9)	1,781 (91.3)	▲190
変動金利貸出	0 (0.0)	57 (2.9)	57
その他	107 (5.1)	113 (5.8)	6
合 計	2,078 (100.0)	1,951 (100.0)	▲127

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	3	3	0
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	3	3	0
農業信用基金協会保証	568	582	14
その他保証	517	518	1
小 計	1,085	1,100	15
信 用	990	848	▲142
合 計	2,078	1,951	▲127

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	3	3	0
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	3	3	0
信 用	990	848	▲142
合 計	993	851	▲142

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：百万円、%）

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
設備資金	920（44.3）	917（47.1）	▲3
運転資金	1,158（55.7）	1,034（52.9）	▲124
合 計	2,078（100.0）	1,951（100.0）	▲127

（注）（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、%）

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	188（8.1）	223（11.5）	35
林業	0（0.0）	0（0.0）	0
水産業	0（0.0）	0（0.0）	0
製造業	65（3.1）	67（3.4）	2
鉱業	0（0.0）	0（0.0）	0
建設・不動産業	36（1.5）	33（1.7）	▲3
電気・ガス・熱供給水道業	0（0.0）	0（0.0）	0
運輸・通信業	1（0.0）	1（0.0）	0
金融・保険業	20（1.0）	23（1.2）	3
卸売・小売・サービス業・飲食業	234（7.2）	245（12.6）	11
地方公共団体	879（47.8）	739（37.9）	▲140
非営利法人	193（8.0）	187（9.5）	▲6
その他	462（23.3）	433（22.2）	▲29
合 計	2,078（100.0）	1,951（100.0）	▲127

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

（単位：百万円）

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	443	436	▲7
穀作	0	2	2
野菜・園芸	35	36	1
果樹・樹園農業	6	5	▲1
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	35	37	2
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	367	356	▲11
農業関連団体等	0	0	0
合計	443	436	▲7

（注） 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	228	240	12
農業制度資金	215	196	▲19
農業近代化資金	176	161	▲15
その他制度資金	39	35	▲4
合 計	443	436	▲7

（注） 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	20	0	0	20	20
	令和4年度	18	0	0	18	18
危険債権	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	0
要管理債権	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	0
小 計	令和3年度	20	0	0	20	20
	令和4年度	18	0	0	18	18
正常債権	令和3年度	2,062				
	令和4年度	1,936				
合 計	令和3年度	2,082				
	令和4年度	1,954				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

令和4年度末 不良債権比率 0.94%

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：百万円）

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4	4	—	4	4	4	5	—	4	5
個別貸倒引当金	53	41	—	53	41	41	38	0	41	38
合 計	57	45	—	57	45	45	43	0	45	43

⑪ 貸出金償却の額（法定）

（単位：百万円）

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	20	18

(3) 内国為替取扱実績（法定）

（単位：件、百万円）

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	312	2,851	310	2,769
	金 額	1,026	465	102	752
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	0	0	0
雑 為 替	件 数	30	20	38	17
	金 額	13	10	13	17
合 計	件 数	342	2,871	348	2,786
	金 額	1,039	475	115	769

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	0	0	0
地 方 債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高 (法定)

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合 計
令和3年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報 (法定)

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得原価又は 償却原価を 超えるもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
貸借対照表 計上額が取得原価を超 えないもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損については当期の損益に含めております。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等 (法定)

[運用目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含ま れた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含ま れた評価差額
運用目的の金銭の信託	0	0	0	0

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引(法定)

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	172,033	6,312,817	31,500	5,948,867
	定期生命共済	5,000	56,900	1,000	43,000
	養老生命共済	57,500	2,838,007	53,000	2,493,907
	うちこども共済	20,000	586,100	33,000	610,100
	医療共済	0	0	0	0
	がん共済	0	77,500	0	76,500
	定期医療共済	0	14,500	0	14,500
	介護共済	2,000	8,183	0	8,183
	生活障害共済	0	0	0	0
	年金共済	0	0	0	0
建物更生共済		1,140,300	12,362,528	756,700	12,240,620
合 計		1,376,833	21,670,435	842,200	20,825,577

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		105	5,528	3	5,001
		7,728	8,100	9,008	19,730
がん共済		10	1,253	0	1,228
定期医療共済		0	26	0	26
合 計		115	6,807	3	6,255
		7,728	8,100	9,008	19,730

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	2,099	41,298	0	41,298
認知症共済	—	—	2,000	2,000
生活障害共済 (一時金型)	0	44,500	6,000	44,500
生活障害共済 (定期年金型)	0	0	0	0
特定重度疾病共済	10,000	31,000	19,500	50,500
合 計	12,099	116,798	27,500	138,298

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	5,679	128,276	4,797	120,417
年金開始後	0	89,649	0	92,465
合 計	5,679	217,925	4,797	212,882

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	756,600	880	757,300	880
自動車共済		67,248		69,679
傷害共済	1,957,000	776	4,687,500	771
団体定期生命共済	102,000	320	93,000	367
定額定期生命共済	0	0	0	0
賠償責任共済		50		76
自賠責共済		23,942		23,759
合 計		93,216		95,532

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	62,893	7,605	66,730	9,977
農 薬	46,212	6,122	43,149	6,429
飼 料	334,382	16,230	386,915	18,182
農業機械	125,894	14,353	104,468	19,460
施設資材	95,632	8,873	80,322	21,875
自 動 車	260,038	23,525	222,667	26,663
燃 料	393,503	68,929	442,194	69,030
合 計	1,318,554	145,637	1,346,445	171,616

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	115,564	3,324	120,171	3,382
澱粉用甘しょ	5,896	659	6,329	670
青果用さつまいも	449	9	0	0
加工用馬鈴薯	6,185	120	13,849	319
ピーマン	373,216	2,592	421,448	3,021
メ ロ ン	662	13	417	8
そらまめ	4,553	89	2,113	41
春かぼちゃ	16,418	319	15,085	293
秋かぼちゃ	12,727	247	6,193	120
な す	67,246	1,307	54,381	1,064
ご ぼ う	38,799	755	34,292	667
肉 豚	800,858	8,691	814,189	8,787
子 牛	631,807	12,437	533,837	10,543
肉 牛	5,359	26	3,182	15
成 牛	51,446	181	48,358	169
育 成 牛	13,177	46	13,716	48
そ の 他	49,682	798	53,737	871
合 計	2,194,044	31,613	2,141,297	30,018

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	保 管 料	0	0
	荷 役 料	548	586
	そ の 他	619	620
	計	1,167	1,206
費 用	倉 庫 材 料 費	0	0
	倉 庫 労 務 費	0	0
	そ の 他 の 費 用	0	0
	計	0	0

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
水 稻 育 苗	33,736	14,370	36,422	14,557
ル ミ エ ー ル	64,686	30,350	88,149	40,532
農業管理センター	49,968	19,991	50,683	20,805
野 菜 選 果 場	7,612	▲858	6,635	▲721
そ の 他	5,303	4,934	5,589	5,298
合 計	161,305	68,787	187,478	80,471

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
ライスセンター	11,610	8,121	12,928	9,468
堆肥センター	7,780	6,476	6,494	5,159
合 計	19,390	14,597	19,422	14,627

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	421,095	76,949	398,455	75,872
耐久消費財	5,942	1,307	7,005	1,148
日用保健雑貨	20,282	2,757	19,842	2,772
家 庭 燃 料	48,405	31,785	47,859	29,309
そ の 他	18,294	2,423	17,583	10,584
合 計	514,018	115,221	490,744	119,685

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	0	0
	居宅介護支援収益	0	0
	介護認定調査収益	0	0
	そ の 他	0	0
	計	0	0
費 用	介 護 労 務 費	0	0
	介護消耗備品費	0	0
	介 護 雑 費	0	0
	計	0	0

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 入	指 導 補 助 金	0	0
	賦 課 金 収 入	0	0
	実 費 収 入	269	261
	委 託 料	323	323
	計	592	584
支 出	指 導 支 出	11,902	11,984
	生活文化事業費	5,470	4,862
	家畜集合指導	316	315
	計	17,688	17,161

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.23	0.15	▲0.08
資本経常利益率	2.87	2.02	▲0.85
総資産当期純利益率	0.19	0.12	▲0.07
資本当期純利益率	2.42	1.62	▲0.80

（注）1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区分		令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率	期末	14.67	13.66	▲1.01
	期中平均	14.72	14.34	▲0.38
貯証率	期末	0	0	0
	期中平均	0	0	0

（注）1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

（単位：千円）

項目		令和3年度	令和4年度
信用事業	貯金残高	531,517	528,786
	貸出金残高	83,127	72,242
共済事業	長期共済保有高	866,817	771,318
経済事業	購入品取扱高	73,303	68,044
	販売品取扱高	88,345	79,711

4. 一店舗当たり指標

（単位：千円）

項目	令和3年度	令和4年度
貯金残高	13,287,926	14,277,214
貸出金残高	2,078,174	1,950,533
長期共済保有高	21,670,435	20,825,577
購入品供給高	1,832,572	1,837,189

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	令和3年度		令和4年度	
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,163,632		1,185,745	
うち、出資金及び資本準備金の額	354,479		366,714	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	824,389		835,895	
うち、外部流出予定額（△）	9,270		9,137	
うち、上記以外に該当するものの額	▲5,966		▲7,726	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,368		5,270	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	4,368		5,270	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	1,168,000		1,191,015	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,075	0	1,219	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,075	0	1,219	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0

項 目	令和3年度		令和4年度	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,075	0	1,219	0
自己資本	0	0	0	0
自己資本の額 (イ) — (ロ)	(ハ)	1,165,925	0	1,189,796
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	5,115,008		5,236,858	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	1,000,609		962,509	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	6,115,617		6,199,367	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	19.06%		19.19%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	85,334	0	0	97,888	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	882,199	0	0	741,574	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,203,841	2,240,768	2,240,768	12,276,223	2,455,244	2,455,244
法人等向け	1,119	1,119	1,119	479	479	479
中小企業等向け及び個人向け	21,716	16,287	14,289	19,760	14,820	12,944
抵当権付住宅ローン	332,416	116,345	116,125	422,884	148,009	147,838
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	2,925	1,816	1,816	2,490	1,245	1,245
取立未済手形	1,709	341	341	342	68	68
信用保証協会等保証付	569,471	56,947	55,408	583,586	58,358	56,804
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	82,396	82,396	82,396	82,396	82,396	82,396
(うち出資等のエクスポージャー)	82,396	82,396	82,396	82,396	82,396	82,396
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	1,708,330	2,603,749	2,602,742	1,587,432	2,481,093	2,479,836
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	584,820	1,462,050	1,462,050	584,820	1,462,050	1,462,050
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	12,126	30,315	30,315	10,954	27,385	27,385
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,111,384	1,111,384	1,110,376	991,658	991,658	990,400

	証券化	0	0	0	0	0	0
	（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
	（うち非STC適用分）	0	0	0	0	0	0
	再証券化	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	（うちリスクスルー方式）	0	0	0	0	0	0
	（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
	（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
	（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
	（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0	0	0	0	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0	
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	
合計（信用リスク・アセットの額）	14,891,459	5,119,772	5,115,008	15,815,057	5,241,716	5,236,857	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		a	b = a × 4 %		
	1,000,609	40,024		962,509	38,500		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額		リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		a	b = a × 4 %		
	6,115,617	244,625		6,199,367	247,975		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティングズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		14,932,600	2,081,904	0	0	43,950	15,852,626	1,953,975	0	0	40,059
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		14,932,600	2,081,904	0	0	43,950	15,852,626	1,953,975	0	0	40,059
法人	農業	224,806	224,807	0	0	0	218,033	218,033	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	11,205,551	0	0	0	0	12,276,566	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	882,199	882,199	0	0	0	741,574	741,574	0	0	0
	上記以外	667,216	0	0	0	0	667,216	0	0	0	0
個人		992,989	974,898	0	0	37,986	1,010,607	994,368	0	0	34,603
その他		959,839	0	0	0	5,964	938,630	0	0	0	5,456
業種別残高計		14,932,600	2,081,904	0	0	43,950	15,852,626	1,953,975	0	0	40,059
残存期間別残高計	1年以下	10,662,032	158,727	0	0		11,733,145	157,458	0	0	
	1年超3年以下	108,758	108,758	0	0		104,940	104,940	0	0	
	3年超5年以下	82,370	82,370	0	0		527,248	527,248	0	0	
	5年超7年以下	1,342,404	641,867	0	0		781,809	81,272	0	0	
	7年超10年以下	112,856	112,856	0	0		371,981	371,981	0	0	
	10年超	960,479	960,479	0	0		695,942	695,942	0	0	
	期限の定めのないもの	1,663,701	16,847	0	0		1,637,561	15,134	0	0	
残存期間別残高計		14,932,600	2,081,904	0	0		15,852,626	1,953,975	0	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,136	4,368	—	4,136	4,368	4,368	5,270	—	4,368	5,270
個別貸倒引当金	53,226	41,140	—	53,226	41,140	41,140	37,568	541	40,599	37,568

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	53,226	41,140	0	53,226	41,140		41,140	37,568	541	40,599	37,568	
国外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計	53,226	41,140	0	53,226	41,140		41,140	37,568	541	40,599	37,568	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	53,226	41,140	0	53,226	41,140	0	41,140	37,568	541	40,599	37,568	0
業種別計	53,226	41,140	0	53,226	41,140	0	41,140	37,568	541	40,599	37,568	0

④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	0	987,220	987,220	0	859,255	859,255
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	554,085	554,085	0	568,041	568,041
	リスク・ウエイト 20%	0	11,205,551	11,205,551	0	12,276,566	12,276,566
	リスク・ウエイト 35%	0	331,787	331,787	0	422,396	422,396
	リスク・ウエイト 50%	0	43,596	43,596	0	40,058	40,058
	リスク・ウエイト 75%	0	19,053	19,053	0	17,259	17,259
	リスク・ウエイト 100%	0	1,194,008	1,194,008	0	1,073,277	1,073,277
	リスク・ウエイト 150%	0	354	354	0	0	0
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	596,946	596,946	0	595,774	595,774
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	14,932,600	14,932,600	0	15,852,626	15,852,626

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、⑤条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	0	0	0	0	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれません。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	667,216	667,216	667,216	667,216
合計	667,216	667,216	667,216	667,216

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払

い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.26年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、当座性貯金の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	10	16	16	6
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	12	22		
4	フラット化	1	0		
5	短期金利上昇	5	0		
6	短期金利低下	8	0		
7	最大値	12	22	16	6
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,190		1,165	

【役員等の報酬体系】 (任意・努力義務)

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

令和4年度における対象役員に対する基本報酬の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法により支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (注1)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	29,112	0

(注1) 対象役員は、理事7名、監事2名です。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬 (基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定しており、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員推薦会議(組合員から選出された委員10人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 J A の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和 4 年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注 1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注 2) 同等額は、令和 4 年度分に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注 3) 令和 4 年度において、当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

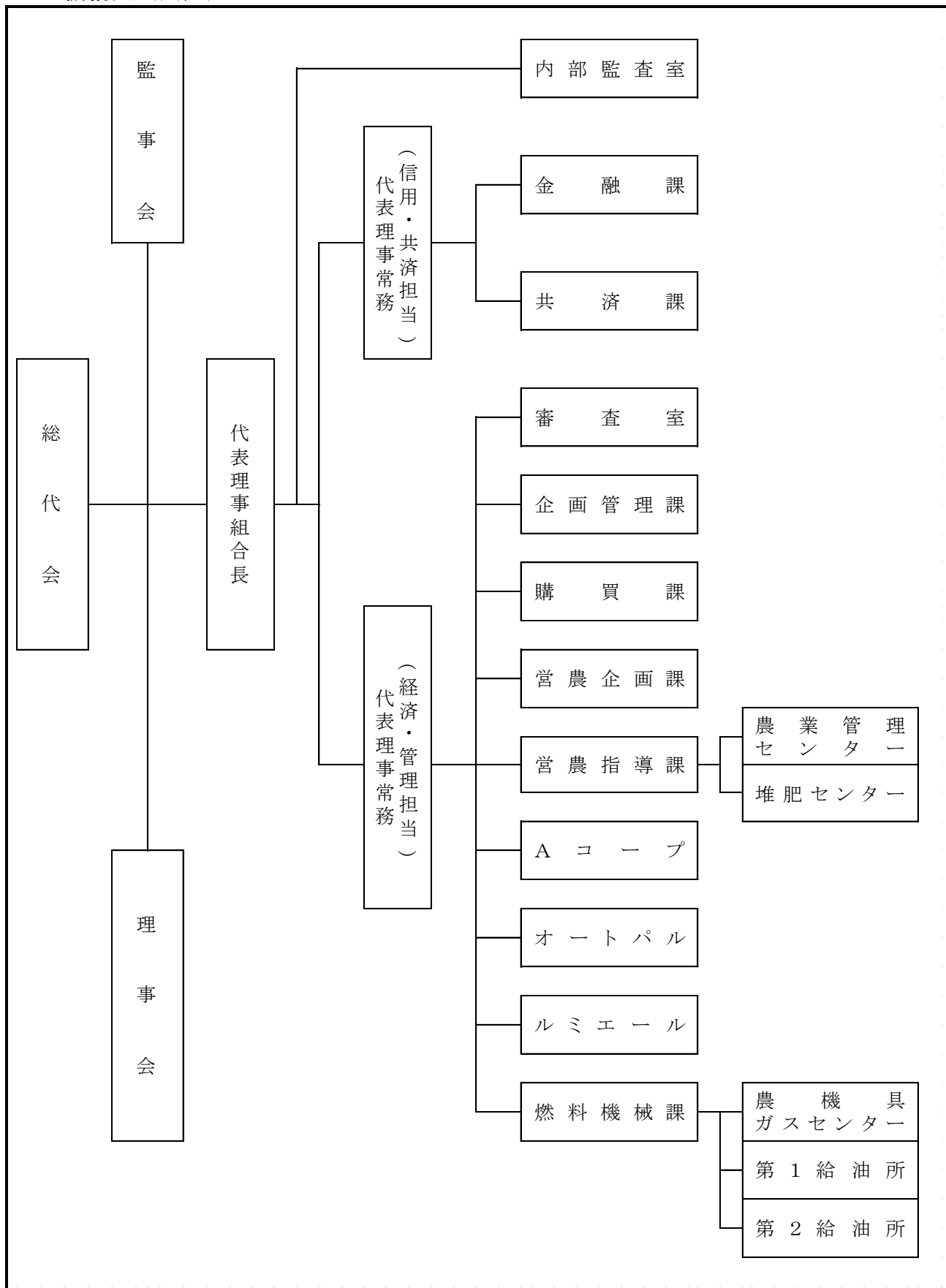
3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

1. 機構図（法定）

（令和5年6月現在）



2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（令和5年6月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	畠 添 洋 平	理 事	吉 岡 鳴 人
代表理事常務	緒 方 初 男	理 事	堀之内 節 子
代表理事常務	餅 原 敏 郎	代表監事	末 次 実
理 事	大 園 和 幸	員外監事	中 村 哲 志
理 事	福 元 健 作		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
正組合員	661	634	▲29
個 人	653	625	▲28
法 人	8	9	1
准組合員	792	785	▲7
個 人	781	775	▲6
法 人	11	10	▲1
合 計	1,453	1,419	▲34

4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
かぼちゃ部会	20名	水 稻 部 会	130名
ピーマン部会	23名	な す 部 会	5名
園芸女性部	13名	ごぼう部会	15名
畜産振興会	88名	美里吾平倶楽部	73名
養豚振興会	9名	老いどんが倶楽部	25名
青年部美里会	22名	女 性 部	55名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

（令和4年2月現在）

区 分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当なし		

6. 地区一覽

鹿屋市吾平町

7. 沿革・あゆみ

年	月	沿 革 ・ あ ゆ み
昭和 23 年	4 月	吾平町農業協同組合創立登記終了
	5 月	一般業務開始
	12 月	貯金残高 1,804 万円
昭和 37 年	12 月	貯金残高 1 億 255 万円 (1 億円突破)
昭和 42 年	11 月	全国農業祭において天皇杯を受賞
昭和 43 年	10 月	野菜集荷場完成
昭和 47 年	10 月	繁殖豚センター完成
昭和 48 年	1 月	電算機導入 (2 月 1 日より稼動)
昭和 49 年	7 月	第 1 養豚センター完成
	10 月	澱粉工場乾燥機設置
昭和 50 年	12 月	貯金残高 12 億 4,047 万円 (12 億円突破)
昭和 51 年	12 月	第 1 給油所完成
昭和 52 年	3 月	農業機械センター完成
昭和 53 年	5 月	事務コンピューター導入
	12 月	野菜集荷場完成
昭和 54 年	5 月	第 2 養豚センター完成
	7 月	第 2 給油所完成
昭和 55 年	10 月	澱粉工場公害防止施設完成
昭和 56 年	7 月	麦等大規模乾燥施設完成
昭和 58 年	7 月	肝付吾平町農業協同組合に名称変更
	8 月	九州オンライン稼動
昭和 59 年	6 月	現金自動支払機 (C D) 導入
昭和 60 年	3 月	堆肥センター完成
昭和 61 年	1 月	共同水稲育苗施設完成
昭和 62 年	1 月	野菜共同育苗施設完成
	9 月	農業倉庫完成
昭和 63 年	4 月	新事務所へ移転 (4 月 18 日より営業)
平成 1 年	12 月	貯金残高 52 億 510 万円 (52 億円突破)
平成 4 年	4 月	農業管理センター完成 (吾平町の支援による)
	11 月	A コープ完成
平成 6 年	11 月	第 2 給油所新装オープン
平成 8 年	4 月	第 1 肉豚共同肥育所公害処理施設完成
平成 9 年	3 月	オートパル完成
平成 11 年	7 月	現金自動支払機 (A T M) 導入
平成 12 年	10 月	ルミエール完成
	12 月	硬質プラスチックハウス完成 (ナス団地)
平成 13 年	11 月	A コープリニューアルオープン

	10月	現金自動預払機（ATM）事務所へ移転
平成16年	5月	JASTEM稼働
平成17年	6月	貯金残高101億4,771万円（100億円突破）
平成18年	12月	吾平町かぼちゃ30周年大会
平成19年	6月	貸付金残高17億1,324万円（17億円突破）
平成20年	4月	「湯遊ランドあいら」を指定管理者の指定を受け運営開始
	11月	J A肝付吾平町発足60周年記念式典
平成23年	9月	肝属畜産農業協同組合連合会をJ A鹿児島きもつきへ包括承継
平成24年	7月	研修農場開始
平成25年	10月	J Aグループ鹿児島総合ポイントカード（JADDOカード）稼働開始
平成28年	9月	移動販売車「走る・Aコープ」稼働開始
平成30年	11月	J A肝付吾平町発足70周年記念式典
平成31年	2月	第1期協同組合大学開講
令和3年	2月	貯金残高141億6,832万円（140億円突破）

8. 店舗等のご案内（法定）

（令和5年2月現在）

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ATM（現金自動化機器）設置・稼働状況
本所	鹿児島県鹿屋市吾平町 麓3338番地4	0994-58-6511	本所1台